

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月10日
【四半期会計期間】	第16期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	スカイマーク株式会社
【英訳名】	Skymark Airlines Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西久保 慎一
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港一丁目5番5号
【電話番号】	03(5708)8280（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理本部長 有森 正和
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港一丁目5番5号
【電話番号】	03(5708)8280（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経理本部長 有森 正和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第2四半期累計期間	第16期 第2四半期累計期間	第15期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
事業収益（千円）	26,644,700	39,746,334	58,023,794
経常利益（千円）	5,498,463	7,972,060	10,968,531
四半期（当期）純利益（千円）	2,751,957	4,465,117	6,325,942
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—
資本金（千円）	4,809,378	14,155,123	4,952,278
発行済株式総数（株）	70,090,500	91,146,800	70,813,400
純資産額（千円）	13,515,524	39,552,197	17,359,510
総資産額（千円）	27,328,658	60,664,148	37,357,103
1株当たり四半期（当期）純利益金額 （円）	39.54	53.20	90.53
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	38.97	52.24	88.53
1株当たり配当額（円）	—	—	10
自己資本比率（％）	48.8	64.9	46.1
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	7,192,620	5,650,371	14,825,322
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,457,590	△4,811,907	△5,302,455
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△656,308	17,569,130	△435,288
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残 高（千円）	12,328,648	33,735,882	16,412,600

回次	第15期 第2四半期会計期間	第16期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日
1 株当たり四半期純利益金額（円）	29.29	40.14

- （注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」につきましては記載しておりません。
- 2．持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
- 3．事業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は下記のとおりであります。

契約の種類	契約の内容	契約相手先	リース期間	備考
航空機材リース契約	航空機材のリース	RBS Aerospace Limited	8年	Boeing社737-800型機1機

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による停滞から、復興に向けて緩やかな回復がみられました。一方で、ギリシャの財政危機を契機とする欧州の金融不安や、米国のデフォルト危機など、海外景気の下振れ懸念により円高が進行しており、今後の本格的な回復には依然として不透明な状況が続いております。

航空業界におきましては、震災の影響による消費の自粛ムードが薄れ、国内旅客需要も持ち直しの動きがみられました。また、原油価格は前年より上昇しているものの、為替の好影響もあり、比較的安定した水準で推移しました。

このような事業環境におきまして、当社は第2四半期会計期間において、第1四半期会計期間に引き続きBoeing737-800型機を1機導入し、合計20機の運航体制となりました。また、夏期多客期には高い需要の見込める羽田＝那覇線、中部＝那覇線の増便を実施し、さらに9月15日からは那覇＝宮古線を開設することで国内路線の拡充を図りました。

旅客運送事業につきましては、増便、新規路線開設による提供座席数の増加（前年同期比48.7%増）、それに伴う旅客数の増加（前年同期比48.9%増）により、事業収益は39,746百万円（前年同期比49.2%増）と大幅な増加となりました。

事業費につきましては、運航便数の増加と航空機燃料の価格上昇による燃料関連費の増加（前年同期比57.3%増）に加え、空港使用料、航空機材費、整備費等も便数の増加に概ね比例する形で増加し、事業費総額は28,932百万円（前年同期比49.2%増）となりました。一方、販売費及び一般管理費は、販売量増加によるカード会社やコンビニエンスストアへの支払手数料の増加や、採用増に伴う人件費の増加がありましたが、総額では1,691百万円（前年同期比24.9%増）にとどまりました。

これらの結果、営業利益は9,122百万円（前年同期比54.8%増）、経常利益は7,972百万円（前年同期比45.0%増）、四半期純利益は4,465百万円（前年同期比62.3%増）と大幅に増加いたしました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期累計期間末の資産合計は前事業年度末に比べ23,307百万円増加し、60,664百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加17,323百万円、有形固定資産の増加3,745百万円、前払費用の増加867百万円、長期預け金の増加777百万円によるものであります。

負債合計は前事業年度末に比べ1,114百万円増加し、21,111百万円となりました。これは主に前受旅客収入金の増加1,597百万円、定期整備引当金の増加836百万円および未払法人税等の減少1,963百万円によるものであります。

純資産合計は前事業年度末に比べ22,192百万円増加し、39,552百万円となりました。これは主に増資等による資本金の増加9,202百万円、資本剰余金の増加9,202百万円、利益剰余金の増加3,760百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物残高は、前事業年度末に比べて17,323百万円増加し（前年同四半期末比21,407百万円増加）、33,735百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は5,650百万円となりました。収入の主な内訳は、税引前当第2四半期累計期間純利益7,969百万円の計上に加え、前受旅客収入金の増加1,597百万円、為替差損1,245百万円、減価償却費・整備引当金及びその他の非資金性費用の加減算であり、支出の主な内訳は、法人税等の支払5,855百万円、前払費用の増加867百万円、長期預け金の増加777百万円であります。

また、前年同四半期累計期間におきましては、主に税引前純利益の計上5,538百万円、前受旅客収入金の増加942百

万円、定期整備引当金の増加507百万円、長期預け金の増加541百万円などにより、営業活動の結果獲得した資金は7,192百万円でありました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4,811百万円となりました。これは主に、2014年度以降に導入予定のエアバスA380型機本体に係る前払金等を含めた有形固定資産の取得4,614百万円、新規航空機材導入に伴うリース保証金等の差入203百万円によるものであります。

また、前年同四半期累計期間におきましては、主に有形固定資産の取得及び新規航空機材導入に伴うリース保証金等の差入により、投資活動の結果使用した資金は1,457百万円でありました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は17,569百万円（前年同四半期累計期間は656百万円の使用）となりました。これは主に、株式の発行による収入18,287百万円と配当金の支払額699百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は、経済情勢の急激な変化による個人消費への影響、為替動向、原油価格情勢等の外部要因により大きく変動する状況にあります。

当社はこれらの状況を踏まえて、継続的なコスト抑制活動はもとより、需要動向、事業効率等を注視し、運航計画、運賃設定及び販売施策等につきまして、弾力的に検討し、機動的に対処する方針であります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期累計期間において、増資等により資本金、資本準備金がそれぞれ9,202百万円増加しております。また、利益剰余金は当四半期純利益による4,465百万円の増加と、配当による704百万円の減少で、純額3,760百万円増加しております。

今回の増資により十分な現金を確保した事により、当第2四半期累計期間末の流動比率は、289.1%となり、前事業年度末の163.2%から大幅に増加しております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、最近の経済情勢、少子高齢化の進行に鑑みますと、当社を取り巻く事業環境は、楽観視できない状況が続く事が予想されます。

そのような状況の中、当社では積極的に国際線への事業展開を予定しております。国際線の展開を予定している平成26年までは、成長資金を確保し強固な財務基盤を確立すべく、成田を始めとした更なる国内線の拡充を行います。

また、事業拡大に伴い今後更なる従業員の増加を見込んでおりますが、従業員の教育に注力し、引き続き安全運航に努めるとともに、各従業員が複合的に業務を行う事により、座席キロ当たりコストを抑え、国際線においても価格競争力のあるサービスを提供してまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	187,720,000
計	187,720,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数（株） （平成23年9月30日）	提出日現在発行数 （株） （平成23年11月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	91,146,800	91,166,800	東京証券取引所マザーズ	1単元の株式数100株
計	91,146,800	91,166,800	—	—

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月22日
新株予約権の数（個）	4,444
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	444,400
新株予約権の行使時の払込金額（円）	100,000
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月7日 至 平成30年7月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 100,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、その有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。 ②新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の従業員であることを要する。ただし、定年退職の場合には上記新株予約権の権利行使期間の範囲内で、当該期間の開始時、又は退職のどちらか遅い時点から2年間に限り権利行使できるものとする。 ③新株予約権の質入その他の処分及び相続は、これを認めない。 ④その他の条件については、当社と従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他の処分及び相続はこれを認めない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 新株予約権1個の目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場

合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。

- 4 新株予約権の割当を受けた者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、権利を行使する条件に該当しなくなる日をもって、当社は、無償で新株予約権を取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日 (注1)	302,900	91,146,800	45,818	14,155,123	45,818	13,288,283

(注1) 新株予約権の行使による増加であります。

(注2) 平成23年10月1日から平成23年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が20,000株増加しており、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,505千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
西久保 慎一	東京都港区	333,732	36.61
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿 6 丁目8-1	70,511	7.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11-3	46,912	5.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目8-11	45,758	5.02
GOLDMAN SACHS & CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK NY USA (東京都港区六本木 6 丁目10-1)	41,695	4.57
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内 2 丁目7-1)	24,322	2.67
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000AUSTRALIA (東京都中央区日本橋 3 丁目11-1)	23,687	2.60
THE CHASE MANHATTAN BANK,N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ コーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE,COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島 4 丁目16-13)	14,816	1.63
オリックス株式会社	東京都港区浜松町 2 丁目4-1	12,030	1.32
資産管理サービス信託銀行株式会 社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目8-12晴海アイラ ンドトリトンスクエア オフィスタワーZ 棟	10,428	1.14
計	—	623,891	68.45

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(普通株式) 345,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	(普通株式) 90,796,200	907,962	単元株式数100株
単元未満株式	(普通株式) 5,000	—	—
発行済株式総数	91,146,800	—	—
総株主の議決権	—	907,962	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,600株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
スカイマーク株式会社	東京都大田区羽田空港1丁目5番5号	345,600	—	345,600	0.38
計	—	345,600	—	345,600	0.38

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.00%
売上高基準	0.06%
利益基準	△0.00%
利益剰余金基準	△0.00%

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,412,600	33,735,882
営業未収入金	2,831,865	3,204,104
貯蔵品	77,982	72,443
未収入金	229,668	22,190
前払費用	1,596,519	2,463,705
繰延税金資産	1,193,037	1,588,092
その他	18,041	21,628
貸倒引当金	△4,215	△711
流動資産合計	22,355,499	41,107,335
固定資産		
有形固定資産		
航空機材	2,590,586	3,821,630
減価償却累計額	△1,564,456	△1,818,367
減損損失累計額	△87,653	△84,470
航空機材（純額）	938,476	1,918,792
建物	720,630	812,116
減価償却累計額	△328,274	△368,018
建物（純額）	392,355	444,098
機械及び装置	2,257,525	2,259,408
減価償却累計額	△617,471	△874,189
機械及び装置（純額）	1,640,053	1,385,219
車両運搬具	1,979,494	2,243,981
減価償却累計額	△1,247,082	△1,508,358
減損損失累計額	△1,637	△1,637
車両運搬具（純額）	730,774	733,985
工具、器具及び備品	1,004,017	1,136,154
減価償却累計額	△641,339	△722,844
減損損失累計額	△1,693	△1,693
工具、器具及び備品（純額）	360,984	411,616
リース資産	945,440	945,440
減価償却累計額	△106,105	△138,639
リース資産（純額）	839,334	806,800
建設仮勘定	2,465,399	5,412,309
有形固定資産合計	7,367,379	11,112,822
無形固定資産	49,748	45,220
投資その他の資産		
関係会社株式	2,100	2,100
長期貸付金	5,939	5,142
敷金及び保証金	2,305,192	2,343,115
長期預け金	5,255,275	6,032,314
長期前払費用	19,233	18,566
その他	2,674	2,674
貸倒引当金	△5,939	△5,142
投資その他の資産合計	7,584,476	8,398,771
固定資産合計	15,001,604	19,556,813
資産合計	37,357,103	60,664,148

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,162,593	2,209,277
未払金	107,144	347,204
未払費用	778,779	859,059
未払法人税等	5,963,579	4,000,255
未払消費税等	391,832	434,567
預り金	293,130	238,484
前受旅客収入金	3,335,223	4,932,866
定期整備引当金	604,846	1,134,480
その他	62,593	64,576
流動負債合計	13,699,722	14,220,773
固定負債		
定期整備引当金	4,411,044	4,718,296
返還整備引当金	828,644	1,113,379
資産除去債務	89,543	95,768
リース債務	850,919	830,005
繰延税金負債	32,171	33,181
その他	85,546	100,546
固定負債合計	6,297,869	6,891,177
負債合計	19,997,592	21,111,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,952,278	14,155,123
資本剰余金	4,085,439	13,288,283
利益剰余金	8,257,958	12,018,398
自己株式	△91,055	△91,055
株主資本合計	17,204,621	39,370,750
新株予約権	154,889	181,446
純資産合計	17,359,510	39,552,197
負債純資産合計	37,357,103	60,664,148

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
事業収益	26,644,700	39,746,334
事業費	19,396,778	28,932,964
事業総利益	7,247,922	10,813,369
販売費及び一般管理費	※ 1,353,781	※ 1,691,276
営業利益	5,894,141	9,122,092
営業外収益		
受取利息	1,393	4,817
違約金収入	103,377	200,887
その他	19,673	50,990
営業外収益合計	124,445	256,695
営業外費用		
支払利息	29,045	38,680
為替差損	489,404	1,271,497
その他	1,673	96,550
営業外費用合計	520,123	1,406,727
経常利益	5,498,463	7,972,060
特別利益		
固定資産売却益	41,921	1,967
貸倒引当金戻入額	22,934	—
新株予約権戻入益	—	738
その他	4,912	—
特別利益合計	69,767	2,705
特別損失		
固定資産除却損	18,446	1,362
固定資産売却損	134	—
減損損失	3,094	—
固定資産圧縮損	—	2,775
事務所移転費用	—	1,055
その他	8,286	—
特別損失合計	29,961	5,193
税引前四半期純利益	5,538,269	7,969,573
法人税、住民税及び事業税	2,786,311	3,898,500
法人税等調整額	—	△394,045
法人税等合計	2,786,311	3,504,455
四半期純利益	2,751,957	4,465,117

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	5,538,269	7,969,573
減価償却費	469,246	940,416
減損損失	3,094	—
長期前払費用償却額	9,214	10,422
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△20,430	△4,301
定期整備引当金の増減額 (△は減少)	507,404	836,886
返還整備引当金の増減額 (△は減少)	235,504	284,734
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,470	—
関係会社整理損	1,875	—
受取利息及び受取配当金	△1,393	△4,817
支払利息	29,045	38,680
為替差損益 (△は益)	452,375	1,245,886
株式交付費	—	94,725
固定資産売却損益 (△は益)	△41,787	△1,967
固定資産除却損	18,446	1,362
売上債権の増減額 (△は増加)	△300,447	△372,239
たな卸資産の増減額 (△は増加)	7,935	5,538
前払費用の増減額 (△は増加)	△399,881	△867,316
未収入金の増減額 (△は増加)	255,156	207,478
長期預け金の増減額 (△は増加)	△541,182	△777,039
仕入債務の増減額 (△は減少)	179,563	46,683
前受旅客収入金の増減額 (△は減少)	942,751	1,597,643
未払金の増減額 (△は減少)	33,723	175,990
未収消費税等の増減額 (△は増加)	△17,741	—
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△260,560	42,734
その他の資産の増減額 (△は増加)	△5,019	△11,529
その他の負債の増減額 (△は減少)	145,710	80,256
小計	7,244,343	11,539,804
利息及び配当金の受取額	1,393	4,817
利息の支払額	△28,953	△38,549
法人税等の支払額	△24,163	△5,855,701
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,192,620	5,650,371

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,193,195	△4,614,166
有形固定資産の売却による収入	124,749	1,967
無形固定資産の取得による支出	—	△1,007
敷金及び保証金の差入による支出	△396,085	△203,350
敷金及び保証金の回収による収入	3,192	3,852
貸付金の回収による収入	797	797
出資金の回収による収入	2,951	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,457,590	△4,811,907
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	45,212	18,287,966
自己株式の取得による支出	△29	—
リース債務の返済による支出	△12,504	△19,216
配当金の支払額	△688,986	△699,619
財務活動によるキャッシュ・フロー	△656,308	17,569,130
現金及び現金同等物に係る換算差額	△253,929	△1,084,312
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	4,824,791	17,323,281
現金及び現金同等物の期首残高	7,503,857	16,412,600
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 12,328,648	※ 33,735,882

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売手数料 318,066千円	販売手数料 356,208千円
広告宣伝費 54,615	広告宣伝費 37,888
給与手当等 340,345	給与手当等 378,125
支払手数料 256,309	支払手数料 398,089

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 12,328,648千円	現金及び預金勘定 33,735,882千円
現金及び現金同等物 12,328,648千円	現金及び現金同等物 33,735,882千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	695,562	10	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項について

該当事項はありません。

II 当第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	704,677	10	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項について

当社は、平成23年6月1日を払込期日とする一般募集による新株式発行を実施し、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,914,231千円増加しております。

また、平成23年6月21日付で、大和証券キャピタル・マーケット株式会社から第三者割当増資の払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,235,169千円増加しております。

この結果、第2四半期累計期間における新株予約権の行使による増加額を含め、当第2四半期会計期間末において資本金が14,155,123千円、資本準備金が13,288,283千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、航空輸送サービスの提供及びその附帯事業による航空運送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	39円54銭	53円20銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	2,751,957	4,465,117
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	2,751,957	4,465,117
普通株式の期中平均株式数(株)	69,605,543	83,932,795
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	38円97銭	52円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
(うち支払利息(税額相当額控除後) (千円))	—	—
普通株式増加数(株)	1,003,448	1,533,878
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月9日

スカイマーク株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 石戸 喜二 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 篠崎 卓 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 裕子 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスカイマーク株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、スカイマーク株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。